

事 務 連 絡
平成30年10月2日

岩手県農林水産部長 殿

(ほか32都府県主務部長(特定組合県)宛て同趣旨の事務連絡を発出)

農林水産省経営局保険監理官

台風第25号の接近による暴風及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた注意喚起及び農業共済の対応について

気象庁が10月2日(火)15時40分に発表した台風情報によれば、猛烈な勢力の台風第25号が、フィリピンの東海上にあって北西に進んでおり、4日(木)から5日(金)頃、沖縄地方に非常に強い勢力で接近する予報となっています。

台風第25号は、その後、東シナ海上を北上し、進路を東寄りに変えて、7日(日)頃に九州北部地方に接近した後、本州の日本海側を進むと見込まれており、日本の広い範囲で暴風・大雨等の影響が懸念されます。

また、今後も台風の接近や上陸に伴う暴風及び大雨による被害の更なる発生も懸念されます。

既に「台風第24号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(平成30年9月27日付け農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長、政策統括官付地域作物課長連名通知)が通知されていましたが、こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「台風第25号の接近による暴風及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた注意喚起について」(平成30年10月2日農林水産省生産局農業環境対策課事務連絡)が発出されましたので、貴職におかれましては、組合員が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合に対して、組合員へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。

写

事務連絡
平成30年10月2日

東北・関東・東海・北陸・近畿・
中国四国・九州 農政局
生産部生産技術環境課長
北海道農政部農産振興課長
内閣府沖縄総合事務局生産振興課長

 } 様

(農林水産省)生産局農業環境対策課
課長補佐(地球温暖化対策推進班)

台風第25号の接近による暴風及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に
向けた注意喚起について

平素より、高温、台風・大雨等による影響に伴う農作物等における被害防止に向けた技術指導の徹底について御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

気象庁が10月2日(火)15時40分に発表した台風情報によれば、猛烈な勢力の台風第25号が、フィリピンの東海上にあって北西に進んでおり、4日(木)から5日(金)頃、沖縄地方に非常に強い勢力で接近する予報となっています。

台風第25号は、その後、東シナ海海上を北上し、進路を東寄りに変えて、7日(日)頃に九州北部地方に接近した後、本州の日本海側を進むと見込まれており、日本の広い範囲で暴風・大雨等の影響が懸念されます。

今後の台風情報等、最新の気象情報に御留意いただき、台風の接近・影響等が想定される地域におかれましては、下記通知等を御参考に適時、効果的な農作物等の被害防止に向けた注意喚起と被害防止の行動を促していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

なお、台風第24号等により暴風等があった地域については、農業用設備・施設等の点検や固定、老朽箇所への補強等の防風対策に特に御留意いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 台風第24号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について(平成30年9月27日付け農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長、政策統括官付地域作物課長連名通知)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/gijyutu_sido-67.pdf

- 2 「農業技術の基本指針」(平成30年改定)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin30.html